2021年度介護報酬改定に向けて共同の運動の構築をめざして

　　　　　　　　　　2020年10月1日　大阪社保協　介護保険対策委員会

１　報酬改定に向けた動き

社会保障審議会介護給付費分科会で、制度横断的テーマの「論点」案提示（9月30日　第186回　給付費分科会）された。今後、横断事項と各サービスの検討に入り、12月の「基本的な考え方の整理・とりまとめ」、年明けの「諮問・答申」に向けての局面に入った。

２　これまでの対策委員会での意見

〇社保審給付費分科会へのアクションが必要

　ハガキ・署名は困難。　　オンライン署名（メール、FAXなど）を呼びかけていくべきではないか（人を集めること、街頭宣伝も難しい）

〇給付費分科会の方向性が出た段階で　ニュース等で解説文をつけて働きかけを行動提起してはどうか

〇集まりにくいので個人レベルでできる運動提起をしないと難しい

〇若い人にはオンラインの行動提起はでいるが高齢者にはなかなかむつかしい。いつもよりもこまめな取り組みが必要

※次の報酬改定でこうした改定をしてほしいとの大阪社保協として意見出して　賛同署名、メール、FAX等

※社保協だけでなく　事業所にFAXで送って、ひと言欄をつけて厚生労働省への意見を集めるような運動はどうか。

※どこの事業所も大変で疲弊しているので、大阪社保協が呼びかけていくことが大切ではないか

A4　1枚くらいの要望書　介護総がかり行動　にも提案し、事業者などにもひろげていく　⇒10月スタート

⇒中央社保協の介護部会でも呼びかけて全国的な動きへ、中央交渉の設定を提案していく

　一定の数を集めて中央交渉を設定するようにしてはどうか